

第21回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年3月22日(火) 午後1時30分～午後2時15分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(13名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	赤松拓也
9	清家茂	10	山本一人	11	水野規雄	12	渡邊康志
13	谷口雄記	14	川平定計				

4. 欠席委員(1名)

8	赤松拓也				
---	------	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第98号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第99号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第100号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第101号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	渡辺美枝	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第 21 回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思います。</p>
会長	<p>はい、今日は協力委員の方が久しぶりの農業委員会総会ということで、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。ご承知の通りこの鬼北町管内でもコロナウイルスがかなり広がっており、感染者が多いということで、かなりの期間が農業委員のみの出席での農業委員会総会ということにしておりました。今日は三月末ということで、年度の最後でありまして、多少無理してでも来ていただけないかということで、お集まりいただいております。今日は第 21 回農業委員会総会ということで、手元にそれぞれ書類が届いておりますので、この内容に従ってご審議をしていただきますようお願いいたしまして、簡単ですが、開会のあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第 7 条によりまして、会長が執り行います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>13</u>名であります。</p> <p><u>赤松農業委員、松原推進委員、中井推進委員、酒井推進委員</u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第 21 回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第 1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第 39 条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>1 番 善家 郁夫 委員、2 番 山下 展輝 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第 2 議案第 98 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位 1 番について、兵頭知幸委員より説明願います</p>
兵頭委員	<p>失礼します。議席番号 3 番 兵頭です。</p> <p>議案第 98 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 1 番について説明をします。</p>

	【議案書に基づき、議案第98号 順位1番 説明】
兵頭委員	3月17日に譲渡人、譲受人、出口推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第98号 順位1番 説明】
兵頭委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて、順位2番について、松岡照明委員より説明願います
松岡委員	失礼します。議席番号4番 松岡です。 議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第98号 順位2番 説明】
松岡委員	3月17日に譲受人代理人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第98号 順位2番 説明】
松岡委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順

	位 2 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位 3 番について、松岡照明委員より説明願います
松 岡 委 員	失礼します。議席番号 4 番 松岡です。 議案第 9 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 9 8 号 順位 3 番 説明】
松 岡 委 員	3 月 1 7 日に譲受人、末廣推進委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 9 8 号 順位 3 番 説明】
松 岡 委 員	以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 9 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 9 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位 4 番について、松岡照明委員より説明願います
松 岡 委 員	失礼します。議席番号 4 番 松岡です。 議案第 9 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 4 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 9 8 号 順位 4 番 説明】
松 岡 委 員	3 月 1 7 日に譲受人、末廣推進委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 9 8 号 順位 4 番 説明】
松 岡 委 員	以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。

	議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位5番について、渡邊康志委員より説明願います
渡 邊 委 員	失礼します。議席番号12番 渡邊です。 議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第98号 順位5番 説明】
渡 邊 委 員	3月17日に譲受人、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。 酒井推進委員には、別日に確認いただいております。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第98号 順位5番 説明】
渡 邊 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願います。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第98号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第3 議案第99号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号13番 谷口です。 議案第99号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第99号 順位1番 説明】
谷 口 委 員	3月17日に申請人、田邊推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。

	【調査書に基づき、議案第99号 順位1番 説明】
谷口委員	以上により、農地法第4条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第99号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第99号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位1番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。
議長	日程第4 議案第100号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷口委員	議席番号13番 谷口です。 議案第100号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第100号 順位1番 説明】
谷口委員	3月17日に譲渡人、田邊推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第100号 順位1番 説明】
谷口委員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第100号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第100号「農地法第5条第1項の規定による許可申請につ

	いて」順位1番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。
議 長	順位2番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号13番 谷口です。 議案第100号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第100号 順位2番 説明】
谷 口 委 員	3月17日に譲受人、田邊推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第100号 順位2番 説明】
谷 口 委 員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議 長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第100号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第100号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位2番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。
議 長	日程第5 議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 まず、順位1番から28番までを一括審議し、順位29番は該当委員退席後に審議します。 順位1番から28番まで事務局より説明願います。
事 務 局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第101号 順位1番から28番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。
議 長	ただ今、順位1番から28番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)

議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から28番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から28番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	〇〇〇〇委員は退席願います。
	(〇〇〇〇委員 退席)
議 長	それでは、順位29番について事務局より説明願います。
事 務 局	順位29番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第101号 順位29番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位29番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位29番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位29番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	事務局は〇〇〇〇委員を呼んできてください。
	(〇〇〇〇委員 着席)
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第21回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。

	議事録署名委員
	1 番
	2 番